

総体 駐車場についてのお願い

先日の関東予選において、前日や午前5時頃からの保護者・応援者等の車の駐車をはじめとして、大会の審判・役員以外の車の数が多数のため、実際に大会を運営する審判・役員・引率顧問が駐車できないという事態が発生しました。

駐車場のスペースには同時開催する他団体との調整もあり、限られたスペースになることはやむを得ません。

大会の運営をまず最優先に考え、今年度総体の県大会より駐車許可証を発行し、大会運営に関わる審判・役員・引率顧問の駐車スペースを確保することに努力したいと考えております。

保護者・応援の方へのお願い

〔連絡事項〕

- ①大会前日や早朝7時00分以前に駐車場に車を駐車しない。
- ②早朝より会場入口に敷物等を使用しての場所取りをしない。
- ③総体個人が行われる木更津市民体育館においては**保護者用の駐車場は市役所の駐車場**となる。駐車許可証のある大会役員・引率顧問のみが体育館脇・警察跡地駐車場を使用する。
- ④総体団体が行われる成田市体育館においては**保護者用の駐車場は第三駐車場**となる。駐車許可証のある大会役員・引率顧問のみが体育館脇・第6駐車場を使用する。

※バスを利用し駐車を希望される学校の顧問は6月11日（水）までに松戸六実高校 大崎まで連絡をお願いいたします。〔松戸六実高校047-385-5791〕
駐車許可証及び駐車場の場所を送付いたします。